



ちっく・たっく

第62号 令和8年4月

〒586-0015 河内長野市本町24-1
(市立子ども・子育て総合センター内)
<TEL・FAX> 0721-50-4670
<メール> famisapo@city.kawachinagano.lg.jp

春爛漫の候、新年度がスタートし、新生活にも少し慣れてこられた頃でしょうか？

お子さまのご入園、ご入学、ご進級、おめでとうございます。

ファミサポでは、今年度も会員の皆さまのご協力を得て、

“ファミサポの輪”をたくさん広げていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。



<登録会員数>

(R8年3月31日現在)

依頼会員 228名

提供会員 193名

両方会員 25名

合計 446名

令和8年度

ご参加ください！

「必須講座 フォローアップ講習会」



* 依頼会員の方も、ぜひご参加ください。(一時保育はありません)

昨年度より、サポート活動をするための受講必須の講座に「虐待防止」の講座が追加されました。

「事故防止」「緊急救命」講座と同様に、5年に1回は必ず受けていただく必要があります。

過去5年間の受講履歴を添付しておりますのでご確認ください。

<日程>

5月27日(水)

<場所>

あいっく 子ども交流ホール(ノバティながの北館5階)

第一部

10:30~12:30

① 家の中に潜む危険！ (10:30~) ～実際に生かせる事故防止～

家の中にある“子どもにとっての危険”について考えましょう。

講師：あいっく助産師

② 「虐待」はどうして起こるのか？ (11:30~) ～子育てサポーターが求められる理由～

虐待は決して他人事ではありません。虐待の現状と、サポーターが必要とされる理由をお話します。

講師：要保護児童対策協議会 担当職員

<定員> 20名(先着順) ※①②③のうち、選択受講可

<申込> **電話・メールでファミサポへ ☎ 0721-50-4670**

(電話受付：水曜日を除く毎日10:00~17:30)

※①②③を5年間未受講の場合、提供会員としてのサポート活動ができなくなります。3講座すべての受講が必要です。

※③は、自治会、公民館などで実施の講習を受講されても結構です。その場合、アドバイザーに詳細をお知らせください。

※5年に1回の受講が終わった方も受講できます。特に③は1年に1回程度の受講をお勧めします。

第二部

13:30~15:00

③ 緊急事態！子どもの命を守る方法を知ろう！ ～大人とは違う子どもの緊急救命～

大人とは違う子どもの救命方法。もしもの事態に直面したら何ができる？その対処方法をお伝えします。

講師：大阪南消防局職員

①②③いずれも
サポート活動を行うために
必ず受講が必要な講座です





ファミサポ交流会「まふゆのえんにち」開催しました！

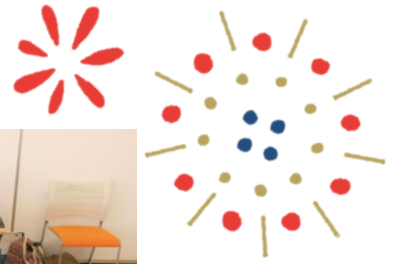
提供会員さんにゲームのお手伝いをお願いし、
こども達や会員さん同士で、交流を深める事が出来ました。



提供会員さんによる腹話術タイム♪
お人形のしんちゃんと歌を歌ってください、
会場は和やかな雰囲気！



もぐらたたき♪



日頃の感謝の気持ちを込めて、
こどもたちから折り紙で作った
メダルと、依頼会員さんから提供会員
さんにお手紙を渡しました♪

さかなつり♪



わなげ♪



会員さん同士の素敵な関係が垣間見える内容で、
とてもほっこりしました。



＜お手紙のご紹介＞

我が家の娘の送迎サポートをして下さって、まもなく2年となりますね。我が家にとっては、ファミサポさんなしでは生活は回りません。

一昨年には長女の急な入院に際し、一緒に地元を離れざるを得なくなりました。その際次女の送迎サポートも急遽お願いしましたね。本当に急なことで困りながらセンターに電話し、すぐサポートに繋いでいただけました。あの時を振り返り、いかにしてファミサポさんの存在に助けられたのか、今でも感謝の気持ちでいっぱいです。

もちろんあの時だけでなく、今も長女の送迎時にはいつも車内で楽しく接して頂いていると、長女から聞いており、いつも安心できる存在だなあと感じています。勝手に第二の母のような存在に思っています。

いつも甘えてすみません。そしてありがとうございます。

そしてまだまだわがママが許されるなら、私たちの支えになって頂けたらと思います。私もいつか子育てから離れたら、サポートをする側で活躍したいと思っています。

■参加者の感想

- ・とても楽しかったです。和気あいあいとはこの事！ステキな時間でした。
- ・色々なゲームがあって、子どもも楽しそうに遊んでいました。ファミサポは利用したことがなかったのですが、実際に提供会員さんに会うことができて良かったです。





「子育てサポーター養成講座」の感想をご紹介します♪

*一部抜粋



昨年の「子育てサポーター養成講座」には多くの方が参加してくださいました。今年度も10～11月に開催予定です。ファミサポ活動だけではなく、地域の子育てサロン開催や子育て孫育てにも役立つ内容です。依頼会員の方の参加も大歓迎です。

楽しかった！

(講座全般)

各専門家のお話が聞け、全く知らなかった事や時代で様変わりした事や、知っているつもりで知り得なかった事など、多くの事を教えていただきました。手作りおもちゃ、読み聞かせの工夫などとても有意義な時間でした。お預かりの時にお子さんと一緒に作ったり、遊んでみたいと思います。

わかりやすかった！

(小児科医講習)

座談会のように先生と質疑応答しながらだったので楽しく受講できました。先生のお人柄も親しみやすく、実経験に基づくお話で、ずっと頭に入ってきました。マスコミのあり方や、自分たちの情報の得方も考えさせられました。楽しく受講できました。

疑似体験できた！

(発達障がいについて)

発達の道筋について、初めて勉強しました。わかりやすく、もっと早く知りたかったです。「発達障がいのある子どもの理解」は、疑似体験をして本当に分からない事を伝える人の気持ちがよく分かり、どのように受けとめてあげれば良いか？あらためて考える事が出来ました。ありがとうございました。

実践できてよかった！

(緊急救命講習)

何度も講習を受けた経験がありますが毎回学ぶことがあり、情報も変わってたりします。もう受けたからとスルーしないで自分のアップデートのために、これからも積極的に受けていこうと思います。経験は大事だなと思います。

令和7年度

会員活動状況

令和8年3月31日現在

2025年4月1日～2026年3月末日	
活動内容	回数
保育園・幼稚園・認定こども園の送り	23
保育園・幼稚園・認定こども園の迎え	92
保育園・幼稚園・認定こども園の帰宅後の預かり	90
放課後児童会の送迎	40
放課後児童会終了後または登会前の預かり	32
学校の登下校時の送迎	182
学校の放課後または登校前の預かり	181
保護者の外出の場合の送迎	4
保護者の外出の場合の預かり	30
子どもの習い事等の場合の送迎	153
子どもの習い事等の場合の前後の預かり	49
保育園・学校等休み時の預かり(保護者が勤務の場合)	2
保護者の短時間・臨時的就労の場合の送迎	11
保護者の短時間・臨時的就労の場合の預かり	52
その他(預かり)	12
合計	953

名称	依頼会員	提供会員	両方会員	累計
楠	27	13	3	43
高向	6	5		11
天野	7	6	1	14
天見	1			1
千代田	37	20	3	60
長野	32	21	4	57
小山田	15	12	4	31
川上	19	20	2	41
三日市	32	20	2	54
南花台	18	25	3	46
美加の台	14	19	2	35
加賀田	14	18	1	33
石仏	6	14		20
合計	228	193	25	446

ファミサポからのお願い



登録内容や依頼内容に下記のような変更がありましたら、

電話・FAX・メールにてファミサポまでお知らせください。

※同封の「登録内容変更届」をご利用ください。

☆全会員

- ・住所、電話番号(携帯番号)、家族構成(弟妹が生まれた等)など登録時の状況から変更があった。

☆提供(両方)会員

- ・ペットを飼い始めた→→紹介したお子さんに動物アレルギーのある場合があります。
- ・仕事を始めたなどで援助可能な曜日や時間が変わった→→紹介した依頼会員にお知らせする必要があります。

☆依頼(両方)会員

- ・登録しているお子さんが入園、入学した→→サポートに関わる情報ですのご連絡をお願いします。

★退会したい時

- ・登録されているすべてのお子さんが中学生以上になった方
→→対象会員には「退会届」を同封していますので退会希望の方はご提出ください(6月30日まで受付)
「提供会員」としてご協力いただける方はアドバイザーまでご連絡をお願いします。
今後はサポートをする側になってみませんか？ 会員種別の変更はすぐにできます。
- ・その他の理由で退会したい方
→→退会届をファミサポにご提出ください。用紙のない方は、あいつくにあります。
引越越し等で提出が困難な方は、お電話で退会を承ります。



ひとり親家庭の依頼会員さんに



ファミサポ サポート券をお渡ししています。



ファミサポ サポート券とは、ファミサポを利用する際に生じる利用料金の一部を補助するものです。

Q.どんな人が使えるの？

ファミサポの依頼(両方)会員で、ひとり親家庭(母子・父子家庭)が対象となります。

- ・「ファミサポ サポート券交付申請書」を1年に1度提出していただきます。
- ・申請時に「児童扶養手当証書」もしくは「医療証」等をご提示いただくことになります。
- ・サポート券は年度ごとの申請です。令和8年度に利用したい方で、まだ交付申請書を提出されていない方は、ファミサポまでご提出をお願いします。
- ・アドバイザーが対応できない時間もありますので、お電話等で日時を予約してからお越しください。

Q.どんな補助があるの？

ファミサポの活動を利用した際に生じる利用料金の内、1か月あたり、1家庭につき3,500円までを補助します。

☆詳しくは、ファミサポアドバイザーまでお問い合わせを！

＼アドバイザーが交代しました／

この度、3月末をもって、福村 里美が退職いたしました。長い間ありがとうございました。
4月からは、新しいアドバイザー森内 理恵子と浅岡 菜里の2人が担当します。
どうぞよろしくお願い致します。



＼
よろしく
お願いします
＼